

令和6年9月17日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一

- (1) 指定暑熱避難施設について
- (2) 上天草市本と歴史の交流館「イコット」について
- (3) 新ごみ処理施設整備運営事業について

2. 田中 万里

- (1) 市内事業所の就労者支援について
- (2) 上天草高校への支援策について
- (3) 未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金制度について

3. 北垣 洋

- (1) 人口減少社会の関係人口創出について

4. 田中 辰夫

- (1) 上天草総合病院の経営強化プランを踏まえた対策について
- (2) ゴミ対策について
- (3) 県民体育祭の今後について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

5番、塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 皆さん、おはようございます。5番、上天草新誠会の塩田真一です。

議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

通告をしておりますが、3番目の天草広域連合新ごみ処理施設整備事業についての質問をはじめにさせていただきます。よろしくお願いします。

さて、皆様方も御存じと思いますが、先日の熊日新聞にも大きく報じられたとおり、天草広域連合議会において、企業グループに対する損害賠償請求権の放棄と和解に関する議案を、賛成3、反対6で否決をされたことについて見解を伺うとしておりますが、この議案自体、2市1町天草圏域住民の税金が軽んじられて、企業側の責任を棚上げにし、相手側に損害賠償をしないとすることは、住民の理解を得られない。また、採決の際、天草市選出の連合議員が1人も賛成討論することなくといいますが、賛成討論すらできないような議案であり、当然の結果であると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、今回連合議会が、いわゆる議会手続をちょっとたがえたということに対しては、連合としては、もう完全な落ち度でございますので、そこは、まず、おわび申し上げたいというふうに思います。その上で、この前、議会の中で一定の判断が出たわけなんですけど、私としては、やはり議会の判断が出た以上、議会の御意見に従うというのは一つの方法だと思っていますので、議会からの御意見のとおり、請求すべきものを請求するというのも一つの方法ではないかということは今申し上げているところなんですけど、ただ、連合の中には、また違った意見もございます。そういった意味で、まだ方向性が決まったわけではないんですが、連合としては、顧問弁護士等の判断も仰ぎながら決めていくということでは一致をしておりますが、今の段階では、こういった形になるかというのは、結論は出ておりません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 前回の質問時に、天草広域連合は天草市が貢献度が高く、建設地も天草市であり、天草市が本元であるというような答弁であったと思いますが、今回、この本元である天草市選出の議員が、賛成討論もしないで否決されたことについて、上天草市長として、今の気持ちをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど申し上げたとおり、結論を出すには少し時間はかかるかと思います。もちろん訴訟の可能性もあるので、どの程度かかるかというのは、今予測はなかなか難しいんですけど、整理をしないと、次に入れないかというふうな思いもあります。

正直、個人的に申し上げて、今、連合も認めているとおり、やはり幾つかのミスが、実はあっております。それも含めて、何て言うんですかね、連合としてのやはり信頼度が落ちているのは事実だと思います。

今後、ごみ処理の計画というのは、やはり避けて通れない部分じゃあるので、どういうふうにやっていくかというのは、やはりもうここで一旦、私は、ちょっと立ち止まってというか、時間をかけてでも、それぞれの構成自治体でどういう処理の仕方がいいのか、よりベターなのかということを、構成自治体でそれぞれ一回考えるタイミングではないかなという思いがちょっとあります。やはり自治体それぞれの思惑が一致しないと、連合としての事業は難しくなるので、私だけの判断じゃなくて、上天草市議会の議員さんの御意見も全部踏まえて、ちょっと少し考える時間を頂きたいなというふうに思います。そういうことで、連合としての方針を定める前に、市議会の皆様方とも、ちょっと率直な意見交換をやりたいなというふうな思いでおります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 先日の連合議会でも、権利の放棄に関して、私を含め3人が反対討論を行いました。その内容を総括して、この新ごみ処理施設関連の質問を終えたいと思います。

契約解除の根本的な原因は、企業側の都合によって、福山工場の建設が中止をされ、焼却灰の資源化業務は不可能となったことです。事実、連合が企業側に送付した契約解消の通知では、企

業側の不履行による契約解除は免れないと記載されています。さらに、住民監査請求の結果でも、企業側の責任は重く、契約を解除すべきとされています。この契約解除は、企業側に原因があると言わざるを得ず、連合執行部もそれを理解していたのは明かです。

この契約解除によって、事業が延期となり、現在の施設の毎年のメンテナンスや修繕費などを負担する期間も延長されました。そして、これまでこの事業に投入してきた事業費、天草圏域住民の税金に無駄となる部分が生じました。当然、損害の補填は、企業側に請求すべきところですが、連合執行部は原因者である企業側に、連合、天草圏域住民が負った損害の請求もせず、指名停止を含め、企業側に一切の責任を問わない形で契約を解除しました。損害賠償をしない契約解除という重要な判断は、通常、司法に委ねられるべきです。しかし、その重要な判断は、連合執行部の一方的な推察、臆測、見解で行われ、その結果、税金に無駄となる部分が生じました。企業側の虚偽の入札や契約後の業務不履行により、契約を解除しなければならない以上、契約解除に伴い生じた損害については、やはり企業側に損害賠償請求しなければ、住民の理解は得られるものではありません。また、住民の声を形にした住民監査請求の結果を踏まえても、企業に一切の責任を負わせない契約解除は民意とは言えません。

以上、連合議会であった3人の反対討論の内容を総括いたします。

引き続き、次の質問に移ります。

次に、本年第3回市議会定例会で質問した指定暑熱避難施設については、どのように周知を行ったのか。施設の活用及び効果はあったのかなどの確認と、上天草市本と歴史の交流館イコットがオープンから約1年となることから、利用状況や利用者の意見などについて、一般質問の効果があったのか等の確認を意味も含め質問します。

まず、指定暑熱避難施設について質問しますが、前回の質問時に、熱中症特別アラートの発令の場合についての答弁があったと記憶しておりますが、私も県のほうに確認しましたが、熱中症特別アラートは、原則、環境省が発令をし、県も情報を共有するとのことで、今回は発令していないとのことであり、今年の夏に発令しなければ、いつするのかとの思いがありますが、発令に備えて準備しておく必要もあると思いますので、質問します。

まだまだ暑い日が続いていますが、地球温暖化と言われる気候の変動は、私だけではなく、多くの方が変わったと思われていると思います。先日の台風10号が本市を直撃するなど防災体制の構築による適切な対応や、熱中症対策など日頃からの準備が大切であることを改めて感じたところです。さて、指定暑熱避難施設の指定については、国の主導で、住民の熱中症対策など健康維持が目的と思いますが、本市における状況をお伺いいたします。

まず、過去1年間の上天草市内での熱中症と思われる患者数について、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 患者数の把握がちょっと難しいため、熱中症と思われる症状で救急搬送された数でお答えさせていただきます。

天草広域連合消防本部での上天草市内の熱中症等の搬送者数について確認したところ、令和5

年5月から10月の中旬における熱中症搬送者数は39件でございました。本年度令和6年度は、5月から9月1日までですけれども、42件となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） これまで指定暑熱避難施設の活用実績及び利用者の声についてお聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 指定暑熱避難施設は、先ほど議員が申されたとおり、熱中症特別警戒情報の発表時に、開放することとなっております。今年度は、この熱中症特別警戒情報がまだ発表されておりませんので、指定暑熱避難施設としての開放はしておりません。そのため実績もございません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、指定した施設について、公共施設と民間施設の内訳についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 指定暑熱避難施設は、今年度6月から指定したところですが、今回指定した18施設全て公共施設となっておるところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 民間施設への制限の説明及び協力依頼を行う予定はあるのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 今年度は、事業の初年度でありまして、早急に一定程度の施設を確保する必要があったことから、公共施設の所管課と調整しまして指定をしたところでございます。今後は、民間施設についても、制度の説明や協力の依頼を行うなど、民間施設の指定に向けて検討していくこととしております。なお、指定施設ではございませんが、市内の薬局2か所では、独自で涼み処として実施されているところもありますので、その辺の協力もお願いしたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、住民や観光客等への周知方法は、どのようにされているのか教えてください。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 指定等の周知につきましては、市広報の7月号、市ホームページのほか、住民健診会場等でも周知を行ったところでございます。なお、指定施設には、目印としてクーリングシェルのロゴマークを設置し、開放時にはのぼり旗を設置することとしております。また、熱中症特別警戒情報の発表につきましては、前日に環境省から県を通じて市に連絡があるということですので、発表された際は、市公式LINE、防災行政無線及び

市ホームページを利用して、熱中症への注意喚起と指定暑熱避難施設開放の周知をすることとしております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、開設時間についてですが、熱中症のリスクが高い時間帯に開設されるのか。また、早朝や夜間の利用はできるのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 開設時間につきましては、熱中症特別警戒情報が発表された日の各施設の開所時間内としておりまして、熱中症のリスクが高まる日中はカバーできていると考えております。なお、開設時間は各施設の開所時間でありますので、ほとんどの施設は、朝の8時半または9時から17時頃までですね。最も利用可能時間が長い施設で22時までとなっておりますので、それよりもっと早い時間帯や夜間の利用は想定してないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、利用者への支援として、水などの飲食の提供あるのか。また、健康状態のチェックや応急処置を行える体制は整っているのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 指定暑熱避難施設は、大規模災害等での長期的な避難所ではありませんで、熱中症予防のための一時的避難のための施設でございますので、また、その施設内には通常の利用者もおられることになります。利用者に対しての飲食等の提供は、今のところ想定してないところでございます。また、健康状態のチェックや応急処置を行える体制ということですが、通常業務の範囲内での声かけ及び熱中症の応急処置のマニュアルに沿った対応をお願いしているところでございます。いずれにしても、施設は、通常の業務中でありますので、避難者に限らず、緊急時には一般の施設利用者と同じような対応が行われることかと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 最後に、この事業を通じて市の第3次基本計画にある基本目標4の安心する暮らしをつくるは推進できたか、お尋ねいたします。また、今回の事業を鑑みて、同様の事業等があった場合、基本計画の目標達成に向けて、どのように反映し、取り組むのか、お考えをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 先ほどお答えしましたように、熱中症特別警戒情報がまだ発表されたことがございませんので、この指定暑熱避難施設を開放したことがありません。そのため、第3次総合計画の前期基本計画にあります基本目標に影響があったかどうかというのは、なかなか評価が難しいところでございます。しかし、この事業は、熱中症対策の一環として実施しておりますので、ほかの事業と合わせた熱中症対策自体は、少なからず健康や医療の面に寄与しているのではないかと考えております。また、議員がおっしゃったように、これだけ

猛暑と言われておりまして、まだ特別警戒情報というのが発表されたことはございませんので、発表されたときがどのくらい暑くなるのかというのは相当の暑さだと思います。そういったときに、暑さをしのぐことができ、一時的に避難できる場所があるのかなのかというのは、大きな違いだと思いますので、これをあらかじめ指定しておくというのは、その前期基本計画の安心する暮らしをつくるという目標にはつながっているのではないかと考えております。また、お尋ねの同様の事業があった場合、安心する暮らしをつくる目標につながるものであれば、推進していく必要があるかと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） それでは、次に行きます。

上天草市本と歴史の交流館イコットについての質問をいたします。

昨年10月にイコットはオープンをし、1年が経とうとしています。利用者の声を聞くと、立地がよく、子供の遊び場もあり、よい施設だとの声を聞きます。しかし、外構の芝の管理がなっていない。施設規模に見合う蔵書が乏しいなどの意見も聞かれるのも事実です。私としては、せっかく多額の費用で整備した施設ですので、先ほどの質問にも関連しますが、子供たちが宿題などができ、暑さ対策や時間潰しなど気軽に立ち寄れる施設として、より多くの市民に利用していただきたいと思います。

それでは、質問します。イコットがオープンして、これまでの図書館及び交流施設の利用状況及び登録者数の推移はどうなっているのか。なお、図書館については、前施設との利用状況の比較分析をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

図書館及び交流施設の利用状況につきましては、開館以降、イコットの入館者数が5万6,047人で、そのうち図書館の利用者が4万4,264人、歴史資料館が9,883人となっております。なお、交流スペースの利用者につきましては、図書館及び資料館と重複する利用者がほとんどでございますので、個別の統計は行っておりません。

次に、貸出登録者の推移につきましては、開館以降の図書貸出カードの新規発行者数が566人で、以前の年間新規発行者数が140人程度で推移していたことから、4倍程度の伸び率がございました。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、施設の利用者の声は、どのような意見等があったのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。開館から現在まで、利用者からは、おおむね良好な意見を頂いております。森記念図書館と比較して、立地がよくなり、立ち寄りやすくなった、前のように2階建てでなくなったので利用できるようになった等の御意見も頂いている

ところでございます。

なお、蔵書につきましては、ほかの図書館と同様に不足を感じた。利用者にはリクエストを依頼し対応を行っており、今後も市民の皆さんの様々な意見を取り入れながら、図書館の活用を推進してまいります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、資料館についてお尋ねします。

資料館に展示してある資料については、定期的に交換されているのか。また、市内外に情報発信は行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。資料館の特別展示につきましては、企画展示室において、開館当初、描かれた島原一揆、天草四郎の軌跡と題した企画展示を開催いたしました。

次に、資料館の常設展示室の一部連携展示コーナーにおいて、開館当初、島原天草一揆、史実と記録と題して関連資料を展示しており、3月には、藤田家古文書の世界1、人の往来と管理として、江戸時代の人の移動やその管理に関する資料展示会を行ったところでございます。また、9月には、元寇と大矢野氏と題した企画展示を予定しております。なお、企画展示に伴う情報発信につきましては、イコット1階の交流スペースでポスター掲示を行うほか、資料解説パンフレットやデジタルサイネージで情報発信を行っているところです。また、特別展示等のイベントにつきましては、市民向けに防災無線を活用し、併せてイコットのウェブサイトや観光協会のホームページでも資料館等の紹介を行っているところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、イコットの設置場所の決定は、天草四郎ミュージアムとの相乗効果を狙うことが設置目的の一つと記憶をしておりますが、相乗効果はあったのかお聞かせをください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。イコット1階に、天草四郎ミュージアムのパンフレットを設置するほか、デジタルサイネージでの紹介も行っており、天草四郎ミュージアムにおいても、歴史資料館の案内を行っているところです。来館者から、歴史資料館と天草四郎ミュージアムを相互に見学したいという意見も聞く機会も多く、イコットから天草四郎ミュージアムへ向かう来館者等も見られることから、一定の相乗効果は生まれているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） それでは、施設の修繕、施設の状況について、質問をいたします。

前回の一般質問で、図書館壁面の破損についての質問時に、5月2日に、市職員によって壁材の剥離が発見されたということで、5月2日から応急処置までの期間、1週間程度だったと思い

ますが、一部立入り規制をされていたということだったと思います。先日の全員協議会で少し説明はされましたが、発見から先日の全員協議会まで4か月かかっています。その間にも新しく壁材に剥離が生じていたとのことですが、議会等への説明が、なぜ4か月もされなかったのか。併せて今回新たに見つかった壁材の剥離の応急処置までの間、立入り規制はされたのか、お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） イコットの開架スペース壁面の不具合の現在の状況について、まず、御説明いたします。

5月2日の不具合の確認以降、継続的に、市と設計施工者と原因及び対策について協議を重ねてきましたが、令和6年8月23日の協議において、主たる原因の解明と今後の対応の協議が整い、30日に市長に方針説明を行ったところでございます。

原因の解明に時間を要した経緯につきましては、先日説明したとおりで、基本的に、その内容が湿気による材料の膨張ということで、原因究明に時間がかかった経緯がございます。また、その応急工事等につきましては、現在において、事業所の責任において適宜実施してきました。

立入り規制につきましては、基本的に、1回目は、書架の一部を立入り規制して応急工事を実施し、2回目の応急工事につきましては、基本的には、休館の期間を実施しておりますので、入館者数に対しての規制は行っておるところではございません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 今回の事案については、議会への説明は4か月かかりましたが、市長及び教育長への説明はいつの時点でされたのか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的に、発生当初に、市長へ今の状況説明を行っております。

また、この復旧に対して工法が決定したのが、先ほど申しましたとおり、30日に市長に御説明を差し上げたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 市民の皆さんから、私たち議員に対して、図書館の破損について、どうなっているのか。誰が悪かったのか。3者で契約した後に1者が脱退された影響があったのではないかな等の質問がありました。なかなか市民の皆さんが直接聞くことはできないことであり、逆に、私たち議員が、設計業者や施工業者に直接聞くことはできないことでありますので、この場で確認をいたします。

今回の壁材の剥離ですが、どこに問題があったのか、明確な説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。調査の結果、石膏ボードの剥離の原因につきましては、梁材と石膏ボードのつきあわせ部に1センチ程度の隙間が生じており、石膏ボードに何らかの外力が生じていることが確認されたこと。石膏ボードの剥離の進行が、梅雨時期を

中心に拡大し、壁全体に及んでいることから、梁材及び石膏ボードの湿気による長期にわたる膨張作用により石膏ボードに垂直方向の外力が生じ、接着剤の剥がれが生じたものであるということを限定しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 湿気が悪かったということですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 梁材と石膏ボードの湿気による膨張ということでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） どっかに、設計、施工、どちらかに責任が私はあると思います。その辺を聞いているんですけども。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） これが、G L工法ということで、コンクリートの壁に接着剤で石膏ボードを張りつける工法でございました。その内容は、その設計ミスか、施工ミスかということでございますけれども、私どもの調査の結果、明らかな設計ミスとか、明らかな施工ミスというのは、今現在発見されておりません。ただし、今回、石膏ボードを外すというようなことで計画しておりますので、その内容で接着剤等が施工されていないとか、そういうふうな施工ミス等が発見される可能性というのは、今現状残っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 先日の全員協議会で、一応補修の時期等の説明がありましたが、この図書館のオーナーである市民の皆様方も、この議会を見ておられると思いますので、改めて補修等の説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今回の施工につきましては、石膏ボードに剥離が生じたという要因がございましたので、原状復旧でなく、石膏ボードを取り外して、その上から塗り材というか、壁を塗っていくような施工としております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） おおよそ前回の全協の説明では、4週間ほど閉館するとのことですが、図書館を閉めることが、既に市民の皆様の損失となっていると思います。補修は当然として、責任の所在をはっきりとすべきと思います。17億近い大きなお金を使って建設した市にとっても大切な施設ですので、この施設が民間のものだったら、1か月も閉めなければならないことになるとしたら、確実に損害賠償になると思います。その辺りの対応について、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） まず、損害賠償の話かと思いますが、公共工事の実施におきましては、完了後、規定に基づく期間において、設計ミスや施工不良にかかわらず契約不適合案件

が発生した場合に、民法第562条に基づく追完請求権が認められております。また、事業者が追完に応じない場合は、同法により損害賠償権が認められており、その際に、閉館によって生じた損害を加えたとしても、図書館の性質上、損害額の算定が難しく、併せて裁判等にかかる費用が生じるかと思えます。

なお、契約不適合責任につきましては、上天草市公共工事請負約款第41条第1項に記載されているもので、契約の相手方は、事業の追完の意思を示していることから、事業者の損害賠償は現在発生しているところではございません。仮に、閉館の影響を考慮し、仮設工等を実施した場合は、その施工に多額の費用が生じ、その請求については、民法412条の2の債務の履行が債務の発生原因及び取引上の社会通念上に照らし不能であるとき、債権者はその債務の履行を請求することができないに当たり、請求の妥当性に課題が生じることとなります。なお、このことにつきましては、国土交通省が示している運用においても、追完に過分の費用を要し、受注者に不当な負担を課するときは、発注者は補修を請求することができない。また、その履行不能による損害賠償において、その過大な費用相当額を損害として賠償請求することもできないとされております。また、今までの調査においては、過失責任が問われるような重大な設計ミスや粗雑工事は確認されておらず、過分の費用請求はできないことを鑑み、速やかに補修工事を行うとともに、できるだけ市民への影響を抑えることが肝要であると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 1か月閉館しても、その間の維持管理費はどうなるのか、見解の説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 維持管理、人件費ですかね。

○5番（塩田 真一君） 維持管理費ですね。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的に、イコットの運営自体は、資料館、共用施設等は運用します。図書館業務につきましても、基本的な貸出しは、図書館内は使えませんが、共用施設を活用したところで、図書館の貸出し業務は行っていきたいというふうに考えているところです。なので、基本的に、人員の配置等に関する維持管理にかかる経費は通常通りかかるものかと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） いずれにしましても、先ほども申しましたが、責任の所在をはっきりとして、開館してまだ1年と経っていない施設であります。利用者に対して説明できるよう、しっかりとした対応をお願いして、次に行きます。

この夏は大変暑い日が続き、図書館に涼を求めて利用される方もいらっしやったと思います。利用された方から聞きましたが、エアコンの効きが少し悪いのではとの話を聞き、私も施設の中に入ってみました、確かに空調の効きがいまいちだったと感じました。そこで、お尋ねします。イコットの空調設備を含む機器や機材等の設備には問題がないのか。併せて施設の機器等の点検

状況及び広場の草刈り等の管理状況をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本施設は、クーリングシェルターにも指定されており、空調への対応については、利用者からの御意見を取り入れながら調整を行ってまいりました。基本的に、SDGsの観点から、環境省の推奨温度を基準に、二酸化炭素排出量の削減と快適性のバランスを考慮し、室温26度から28度、湿度50%から70%の範囲内となるよう設定しております。なお、室温に対する感覚は個人差が非常に大きゅうございますので、館内で若年層の利用が多い場合につきましては、管理温度を範囲内で低めの温度になるよう、細やかな調整を行っておるところで、現在まで空調機器等の不具合は発生しておりません。また、広場の遊具を含めた機器の点検につきましては、職員により日常点検を行うとともに、専用業者による定期点検や法定点検を行っているところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 最後に、冒頭、私の思いは、多くの利用者に活用していただけるような施設になればと思っていますので、今後のエコット設備や資財を生かし、有効活用して取組み、そして、もっと利用していただくような方策等をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本施設は文教施設であるとともに、立地面や宮津地区開発構想を踏まえ、文化や観光の情報発信基地としての機能を期待して整備された施設で、他施設との相乗効果による施設利用向上を図ることで、観光交流人口の増加を図りながら、併せて市民の文化的な活動や生涯学習の機会を提供するなど、多くの機会で利用できる施設とすべく運営してまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 通告はしておりませんが、このエコットの年間の維持管理費は幾らかかっているのか。見込みの段階では3,077万円と答弁されていましてので、教えてください。また、今後、指定管理により、民間の企業のノウハウやサービスの向上など様々なメリットが期待できると思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） すいません。維持管理に関する総額でございますが、今現在ちょっと数字的なものを持ってきておりませんので、後でお答えできればと思います。今後の利活用につきましては、基本的には、やはり宮津構想の一角を担うという認識でございますので、利用に関しても、推進してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 今回は、前回の一般質問の検証を行いました。市民や市外向け、ひいては、インバウンド誘致など、市の事業が基本計画等の成果が出るよう魅力ある市となればと思ひ質問いたしました。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一議員の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問をしたいと思いますが、よろございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 引き続き会議を開きます。

15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 議長の許可がありましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

引き続きということで、執行部の皆さんは、お疲れのところかと思いますが、よろしくお願いいたします。

今回、私は、3点のことについて質問します。

まず初めに、市内事業者の就労支援について質問いたします。

8月末に、報道機関の発表で、大手下着メーカーのワコールホールディングスが国内にある子会社の生産拠点を集約するに伴い、熊本県にある工場を閉鎖し、福岡県の工場については、別の会社に事業を譲渡すると発表しました。発表によりますと、閉鎖するのは、子会社が国内に持つ5つの工場のうち、熊本県上天草市と新潟県にある二つの工場で、来年1月に操業を停止し、およそ2か月後の3月に閉鎖するとの報道でした。

御存じのように、本市大矢野町にあるワコールは、1977年、昭和52年に、当時の企業誘致として大矢野町に進出、これまで地元の多くの方を雇用し、特に、昭和、平成の時代には、旧大矢野高校の卒業生を優先的に雇用し、地域経済を支えてまいりました。私の子供の頃の印象は、白とピンクのマイクロバスで送迎があっていたのを覚えております。今回の報道を受け、関係者の方に声を聞いたところ、働いている従業員の方たちも、報道数日前に知ったとのことで、大変驚かれておりました。現在でも約90名近くの地元従業員の方が勤務しており、その方たちも大きな不安を持たれているのではないかと察します。さきに述べましたように、これまでの地元からの多くの雇用、長年にわたり地域経済を支えた実績を踏まえ、その会社が廃業等になった場合の就労者に対する市としての支援策はないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

先ほど、議員のほうから説明がありましており、8月26日、本市大矢野町にある株式会社ワコールマニュファクチャリングジャパン熊本工場が来年1月末に操業停止、3月末に閉鎖するとの報道発表がなされたところです。これを受けまして、翌日の27日に、本市職員が当該事業所へ訪問し、工場長へヒアリングを行い、来年3月末の工場閉鎖までのスケジュール、従業員の身分の扱いについての方向性等について確認したところでございます。ヒアリング内容についての詳細は控えさせていただきますが、先方といたしましては、工場閉鎖までに、従業員の雇用確保を第一に考えており、今後、別工場への異動や再就職先への希望等について、一人一人聞き

取りを行い、きめ細やかな対応を行ってまいりたいとのごでございました。

今後、市といたしましても、地元雇用を確保するため、上天草市誘致企業連絡協議会の会員企業の皆様への再就職先への受け皿としての働きかけや、熊本県企業立地課との連携により、新たな企業誘致について進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 本市としても、当該事業所と翌日には協議をし、方向性等については確認されているとありますが、ワコールの従業員の方々も、今回の撤退には大きな不安を抱えておられるかと思っておりますので、ぜひ、熊本県やハローワーク等と連携し、また、部長が先ほど答弁なされた上天草市誘致企業連絡協議会等々のお力添えをお借りし、不安の解消につながるよう、寄り添った支援のほどをお願いいたします。

続きまして、2点目の上天草高校への支援策について質問いたします。

上天草高校への支援については、所属している総務常任委員会の場合でも、これまで何度も質問提言させていただき、地元就職祝金や魅力向上支援補助、昨年には、地域おこし協力隊制度を活用し、公務員講座など様々な支援を行っております。今年度の当初予算にも、地域みらい留学事業を予算化、この議会の補正予算にもその環境整備を行う予算が計上され、本市が上天草高校への支援の力の入れようを感じております。

また、熊本県教育委員会においても、先月、県内の公立高校の在り方検討委員会が行われ、この委員会の中で2年間ほどをかけて県内の公立高校の今後の方向性が示されていくのではないかと思います。実は、この在り方検討委員会の前検討委員会のメンバーに、私も県内の保護者代表として、メンバーとして参加しておりました。私が所属していた頃は、主に、今後の高校受験試験日の点で議論がなされておりました。ただ、その際に、県内公立高校の魅力についても、いろいろと聞く機会がありまして、そのときの印象では、本市の上天草高校への支援策については、他の自治体より群を抜いていると感じました。実際、令和3年から今年度までの上天草高校への支援策の予算についても、令和3年が220万、令和4年が390万、令和5年度が690万、そして、今年度は約1,100万という予算計上がされております。その点も踏まえて、今後の上天草高校に大きな期待を込めて質問させていただきます。

まず、今後の入学者増加に向けた展望は、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議員に大分御指摘頂きましたけれども、上天草高校への入学者増加に係る支援策については、通学バス定期券購入補助金でありましたり、地元就職祝金、国公立大学入学祝金、魅力向上支援補助金等、各種の支援を行っておりまして、また、昨年4月からは、地域おこし協力隊を中心として、公務員講座英語塾、実習のサポート、こういったものを内容とする人材育成塾の取組を行っております。また、こういった取組については、県教委や民間の企業の御協力も頂いておるところでございまして、その甲斐あってか、今年度、令和6年度の入学者は、昨年度から18人増

加した59名となっているところです。

今年度からは、都道府県の域を超えて、大都市圏から生徒を募集する地域みらい留学への参加を行っておりまして、市外からの生徒の獲得を目指しているところです。

今後の展望というところでございますけれども、市内の中学3年生が、今後いきなりというわけではないんですが、少しずつ徐々に減少するという見込みでございますので、市内からの上天草高校への進学率を向上させる、これをさせつつ、同時に、市外からの生徒の獲得により、生徒の獲得に注力すべきものと考えております。そのため、今回の補正予算において、その環境整備として、下宿の整備にかかる費用を計上させていただいたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） これまで様々な取組をなされておられます。結果がじわじわとあらわれているのではないかと。今の副市長の答弁では、今年度入学者も増えたということでございます。

では、次の質問に移ります。

本市の特色である自然環境を生かした魅力ある取組を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 本市の豊かな自然環境、主に海をメインとした豊かな自然環境は、上天草高校のアピールポイントとしても非常に高いポテンシャルを持っているものというふうに我々も認識をしております。このことを踏まえまして、昨年の11月、県教育委員会に対しまして、国がカーボンニュートラル等の成長分野を牽引する高度専門人材を育成していることを勘案をいたしまして、本市の自然環境を生かした魅力ある取組として、ブルー環境を念頭に置いたこれからの脱炭素社会に必要な人材を育成する起業家育成学科の新設というものを、昨年度11月に、県教委に対して御提案をしたところでございます。

先ほど来ちょっと答弁させていただいておりますが、今年度は、地域みらい留学に参加をしており、東京と大阪で開催をされました周知活動において、本市の海に囲まれた島々が連なる特徴的な環境を前面に押し出して、高校の方がPRをなさったというふうにも伺っております。

現在、県の教育委員会におきましては、議員御指摘のとおり、県立高校の在り方検討がなされているところではございます。この動向も注視をいたしまして、議員御指摘の本市の強みである自然環境を生かした魅力ある取組を含め、例えば、部活動とか、課題活動における海の活用なども視野に、関係者の方々からの御意見もいただきながら、高校の魅力向上に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） カーボンニュートラル等を絡めた脱炭素社会に通じる人材を育成する起業家育成学科など、他の公立高校にはない取組などを今後行う予定ということで、私も期

待が膨らみますが、ほかに、先ほどやはりこの自然環境を生かしたということで、例えば、部活動とかクラブとかですね。上天草高校ならではの何かそういう、まだこういうのがいろいろ課内では出ているとか、そういうのがあったら、参考のため御答弁願えればと思うんですが。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） まだ、すいません。検討段階なので、具体的にはちょっと中ではそこまで具体的に、ここの場で申し上げられることは今のところはございません。ただ、実は、最初に地域みらい留学の話を頂いたときに、事務局の方といろいろ話をすると、どんな高校が東京だったり大阪だったりの学生に、ちょっともう変な言葉ですが、うけるのかみたいなことを相談いたしましたら、結構やはり何か海が近いところは、中学３年生にとっては非常に人気があるというか、そういったところに惹かれる生徒さんが多いというふうに思っておりますので、そういう意味では、我々地域みらい留学においても、大きなポテンシャルを持っておりと考えておりますので、こういった海を中心とした自然環境を生かしたアピールというのは、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○１５番（田中 万里君） 地域みらい留学ですね。これについては、来年度から本格的に始まる予定ということでございますが、まず、地域外の子供が上天草市に下宿をし、そして、学校に通う。言うなれば、親元を離れて生活をするということになります。私も、やはり親元を離れて親のありがたさ、そして、家族の絆等が生まれるというか、勉強になるかと思います。私の子供も、やはりよそに出て帰ってきたときには、そういう言葉を言います。ただ、その際、やはり受入れ側としては、しっかりとその親御さんが安心して受入れられる環境。そして、その下宿の場合なら、下宿の中でもしっかりとした相談相手がいるということが必要になるかと思っておりますので、その辺の環境整備もしっかりと行っていただけたらと思います。

それと、やはりこの思春期の子供たちが上天草高校に行きたいと、他の地域からでも留学してでも魅力ある高校だと思えるような、そのような高校。同時に、子供目線、親目線も必要かと思っております。これは、できるできないは別としてですね。

例を言いますと、公立高校では少ない海外の高校との姉妹校を結び、上天草高校に在籍する生徒が派遣先国のホストファミリーに滞在して、その地元の公立高校に通い、高校に在籍している生徒や他国の留学生とともに学び、様々な体験を通じて総合的に学び合い、理解を深めるなどの生徒の交換留学制度などグローバル人材の育成なども魅力化の一助になるかと思っております。

私も、今回、質問に当たり、私立の高校では、この留学制度をアピールされて、そして、高校進学の際には、そういうのをやはり希望する子供たちが、その高校に進学するということになるんですが、なかなか公立高校ではやっているところがあるのかと思い、私もいろいろと調べましたが、なかなかございません。その中には、一つが、やはり姉妹校の提携というのが、公立高校ではなかなか難しいのかなと思いましたが、今の子供たちは、やはりＹｏｕＴｕｂｅや、このＳＮＳの中で世界中を見ているということで、やはり留学をしたいとか、どここの地域で学び

たいとか、そういう私たちが子供の頃は、もう本当夢物語のようなことだったことを実際やってみたいと思う子供が多いです。その辺も考えて、何か上天草高校に留学制度を設けて、やはりそういう世界に見たいという子供たちの夢が叶うような仕組みもつくっていただければと思います。簡単にはなかなかいかないと思いますが、私も、今後いろいろ調査をして、また勉強して、そうなるように提案していきたいと思います。やはりその辺は、副市長、なかなか難しいんですかね。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） ありがとうございます。議員御指摘の留学という、姉妹校提携してというところに、恐らく、すいません、以前お話を頂いて、ちょっと担当課のほうにも調べていただいたんですが、二種類あるかと思います。例えば、1、2週間、その姉妹校提携しているところと1、2週間ホームステイをやるというやり方と、あと、本当に1年とか1年半かけて交換までいくかどうか分かりませんが、留学という形でしっかり勉強してもらう。その場合は、ちゃんとその単位を換算するというような手法があるのかなと思っております。御指摘のとおり、県内高校におきましては、姉妹校間での、例えば、何週間かのいわゆる単位云々ではないホームステイの交流というところにはとどまっておりますが、確かに、私立高校の一部では、例えば、1年間がっつり行って、本当に留学という形で取り組まれておられるところもあるやに聞いているところでございます。

こういったところを踏まえますと、確かに、この留学というものを一つその制度化して、上天草高校が取り組む、ちょっと県立高校ではないので余り言えませんが、取り組むということは、一つ高校の魅力を高める手法ではあるというふうに考えてございます。ただ、上天草高校は市立高校ではなくて県立の高校というところでもございますので、本市の一存というところでは取り組むことできませんし、あとは、学校の実態との親和性というか、市民の方、生徒さんにどのくらいそのニーズがあるのか。学校の教育方針と本当に合うのか。あと、もしも、本当に交換留学といった場合の単位の整理であったり、あと、こんなことはないと信じたんですが、行った先で、もしも、その事故があったときの責任の持ち方の整理とか、いろいろ多くのハードルはあろうかと思っております。このため、留学ということについても、情報収集しながら、もしも、取り組むとすれば、よりライトの方法、海外の学生との交流の機会、例えば、ホームステイとか、そういったものから取り組むべきではないかなと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） すぐに答えを出してくださいということではございませんが、私も、今後、先ほど申し上げましたように、やっているところを調査して、可能性があるのであれば、やはり魅力化の一つとして、そういう事業ができればという思いです。また、これはそんな難しくないことなんですけど、やはり大学受験に特化した進学クラス、今でもございますが、そこにさらに注力するなど、それと、次の質問にちょっと絡むことですが、地元へ定住し、地元企業への就職を促すための普通自動車免許取得の補助制度など、これは制度化するためには様々な条件付になるかと思いますが、この地方で働く上で、普通自動車免許というのは、これ

必要不可欠だと思います。親としても、子供としても、将来にわたって役に立つものだと思いますので、その点も、今後、やはり子供目線、親目線、そして、地域にこの高校を卒業した子供たちがたくさん残ってもらえるように、今後も、上天草高校の魅力化に向けて、私も質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、３点目の未来へ夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金制度について質問いたします。

未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金制度は、奨学金を返還している市内在住の若者に対し、定住・就業した年度後に助成する制度で、平成３０年度に運用を開始され、その後、若者の本市への定住をさらに進めるため、令和３年度に、借入先対象枠を独立行政法人日本学生支援機構等にも拡充し、現在延べ３０名、正確に言えば２９名でしたかね、その若者が活用して、市内への定住の成果が大きく挙げています。その点を踏まえ、本制度のさらなる成果を生むため、この１条でも記載があり、目的達成の１丁目１番地でもある若者の上天草市内における定住を推進するために以下の点を質問いたします。

その前に、本題に入る前に、全国的に公務員の成り手不足と言われる昨今、本市の新規採用の現状について、通告書に沿って質問させていただきたいと思います。

１点目、直近１０年間の上天草市職員採用者数の推移をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願いいたします。それでは、お答えします。

平成２７年度から令和６年度までの１０年間の上天草総合病院を除いた常勤職員の採用者数を申し上げたいと思います。また、参考としまして、前年度に実施をいたしました採用試験における申込者数も併せてお答えさせていただきたいと思います。

平成２７年度の採用者数９人、申込者数１１４人、平成２８年度の採用者数１９人、申込者数１３３人、平成２９年度の採用者数１９人、申込者数１２１人、平成３０年度の採用者数１６人、申込者数１０４人、令和元年度の採用者数１７人、申込者数１２７人、令和２年度の採用者数１５人、申込者数４９人、令和３年度の採用者数１５人、申込者数９３人、令和４年度の採用者数２２人、申込者数１４５人、令和５年度の採用者数６人、申込者数２９人、令和６年度の採用者数１０人、申込者数５２人となっているところでございます。

採用者数につきましては、当該年度の職員の退職等による欠員を補充するために必要な人員を確保するということになっておりますので、各年度の採用者数に増減が生じているところでございます。

また、申込者数につきましては、募集する職種及び回数により、多くなっている年度がありますけれども、少子化、あるいは、公務員離れ等の影響によりまして、全体的に減少傾向にあるというふうになっております。

また、国家公務員をはじめといたしまして、熊本県や熊本市及び近隣自治体においても同様の傾向になっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 全国的に、冒頭で私も申し上げたように、もう成り手不足というか、国家公務員をはじめ、熊本県や熊本市及び近隣自治体においても同様の傾向だということでございますが、2点目の、この5年間の上天草市職員採用試験の募集回数、二次募集等も含めてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。

毎年度、基本的に実施をしております職員の採用試験につきましては、大卒程度の一般事務職及び専門職を対象としたA日程、それと、短大卒及び高卒程度の一般事務職及び専門職を対象といたしましたB日程の2回となっているところでございます。また、当該年度に計画をしております採用予定者数の確保が困難となった場合におきましては、二次募集といたしまして、不足が見込まれる職種の採用試験を追加で実施をしております。

議員御質問の直近5年間の募集回数につきましては、令和元年度がA日程B日程及び二次募集の3回、令和2年度がA日程B日程及び二次募集の計3回、令和3年度がA日程B日程及び二次募集の計3回、令和4年度がA日程及びB日程の合計2回、令和5年度はA日程B日程及び二次募集の計3回となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ほとんどが2回3回、多いときには4回5回、5回的时候は職種が別の方を募集したということでございますが、これほどやはり成り手不足というか、試験を受けられる方は、先ほどの数字によると、100名を超えるぐらいの数字であります、実際、じゃあ、合格通知を出した後に来られる方が何名いるかということ、なかなかやはり少ないというのが現状でございます。

続きまして、3点目の職員数は定足数を満たしているのかという点についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。

ここで申し上げる職員定数について、まず、御説明をさせていただきます。これについては、上天草総合病院を除いた各部局において必要な職員の配置数の合計としておりまして、毎年度組織及び人員配置の見直しに係る所属長ヒアリングで聴取をいたしました業務量の増減等を考慮しまして、次年度の職員定数を設定しているところでございます。

また、年度当初、職員採用に当たりまして、当該年度の職員定数を基礎として、各部局の不足人員、退職予定者数、休業、休職者数及び派遣、出向者数の見込みを考慮いたしまして、次年度の採用予定者数を算出した上で採用試験を実施しているところでございます。

議員御質問の職員定数の充足状況を、直近5年間について申し上げますと、職員採用試験の申込み者数の減少、合格者の辞退、あるいは、定年前の退職などが要因となりまして、職員採用予定者数の確保が困難となっている状況でございますので、職員定数を満たしていない状況がここ

5年間続いているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） これは、本市だけではなく、全国的に、やはり公務員の成り手不足が報道されております。先ほどの上天草高校のことではないんですけど、やはり職員の成り手不足の解消、これは、職員の魅力化というのも今後進めるべきではないかと思います。と申しますのが、やはりこの職員が少ない、成り手不足ということを、職員が定足数にないということは、一人一人の職員に与えられる業務も増えるということになります。日頃の業務とは別に、私が毎回思うのが、この災害、先日の台風の接近のときもですが、職員の方たちは、大矢野庁舎、松島、姫戸、龍ヶ岳にも各職員が待機をし、と同時に、避難所にも職員が行って対応をされます。熊本地震、様々な大きい災害がございました。その際も、やはりその地域で取りまとめて動くのは、やはり公務員、役所の職員の皆さんです。そのためにも、職員のしっかりとした定足数の確保というのは必要ではないかと思います。そのためには、職員の魅力化、行きたくなるようなやはり上天草市の仕事場づくりというのをづくり、そして、外にアピールをしていただければと思います。

何でこのような質問をしたかという、次にちょっとつながるんですけど、では、本題に入るという、助成金制度について、この助成金の成果をどのように考えているか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成制度は、奨学金の返還を行う者が、市内に定住し、市内事業所等に就職する者に対し、返還した助成金の一部を補助するもので、議員御質問にありましたとおり、若者の市内における定住を促進し、将来を担う人材の育成を図り、もって地域経済の活力強化及び地元産業の活性化に資することを目的とした基金を財源として運用しているところでです。

本助成金制度は、当初、上天草市奨学金を対象とし、平成30年4月から運用を開始しましたが、令和2年度においても実績がなかったことから、令和3年度に返還助成金の対象となる奨学金助成金制度の拡充を行う交付要綱の改正を行ったもので、改正以降の実績といたしましては、令和3年度は3件で、20万6,400円、令和4年度は12件で84万1,000円、令和5年度は14件で115万9,800円を助成しており、本制度の効果は向上していると考えております。なお、この制度を目的とした移住等につきましては把握できていませんが、奨学金の返還に苦勞している方も多いと聞いており、奨学金返還助成制度は、本市に定住した若者への生活支援となっていることは言うまでもなく、定住の促進に寄与しているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 先ほど数字を言われたように、この制度は、大変地元に残る、奨学金を借りて、そして、地元に残ってくださったと言ったほうがいいかと思います。若者には大変ありがたい返還助成金制度であります。私も、ここで、助成金制度について何度か質問をい

たしました。奨学金の返還の貸付枠を広げたらどうかとか、着々とそうやって、今現在そうやって増えておりますが、これ前回も私質問したんですけど、この助成金の目的として、交付要綱の第1条に、若者の市内における定住を促進すると記載がございます。市内に移住して市外の事業所に就業するケースや、公務員になり市内に定住するケースも想定されることから、これ以前も申し上げましたが、この第3条の市内の事業所等に就業しているものであること。また、(6)の公務員でないことを改正する考えはないかという質問をしたいと思いますが、ちょっと答えは分かっておりますが、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。御提案の趣旨は、天草五橋奨学金返還助成金交付金要綱の第3条に掲げる受給要件を見直すことにより、支給対象者を広げ、事業効果の向上に期待するものかと思います。

まず、受給要件の(3)市内の事業所等に就業している若者であることにつきましては、本助成金の財源となる基金条例の趣旨として、将来を担う人材の育成を図り、もって地域経済の活力の強化及び地元産業の活性化に資することを掲げており、本趣旨に賛同された市内企業等から寄附金を頂いていることを踏まえ、市内の事業者に限定しておるところです。また、(6)の公務員でないことの要件につきましては、本助成金を特別交付税措置の対象とするため、総務省の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱の要件を満たす必要があり、同要綱に、公務員を支給の対象としないと規定されていることから、本要綱に規定しておるところでございます。

本事業は、大まかに言うと、市内事業者の寄附金と特別交付税を原資とした事業であり、支給要件を市内事業所に就業している若者であること、公務員ではないことを拡大した場合は、事業の促進にはつながると思いますが、制度設計に支障が生じてしまいます。現在、本事業については、かかる予算の範囲内で、ある程度順調に活用が進んでおり、長期的な視野に立ち活用を推進するためにも、この制度設計を維持する必要があるとも考えており、また、少子高齢化に悩む本市において、若者の定住に関する施策は喫緊の課題であり、この重要性は承知しているところで、このことにつきましては、教育委員会はもとより、全庁的な取組が必要と考えており、奨学金制度はその一助となるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 教育部長が言われるとおり、この制度の中で、基金の原資は、市内の事業所から寄附金を活用しているということでございますので、そこはそこで、私は進めていくべきだと思うんですが、この制度と別に、やはりこの地元の企業への就職を促す具体的な取組等をやはりするべきだと思います。これとは別にですね。先ほど申し上げたように、上天草高校の魅力化についてお話ししたように、地元の企業に就職する意志がある者に対して、生活の中で必要となる普通自動車免許の助成とか、補助金とか、例えば、そういう部分とか、中には、やはり一次産業のもう後継者不足。ただ、その中にもあっても、上天草地域では漁師の若手、後継者というのが育っております。やはりその子たちも、上天草高校を出てから、親の後

を継いで漁師になる子供たちもいますので、例えば、そういう目的をしっかりと持って地元に残って漁師をしたいという子供たちに対して、船舶免許の取得助成とか、そういうのもこの基金を活用してそっち方面でやって、地元への定住という部分では、別の対策をしっかりと考えないと、今から始めていかないと、なかなかこの地元の若者が定住するというのが厳しくなるんじゃないかと思います。

ちなみに、私が調べた中では、この現役の大学生の3人に1人がこの奨学金制度を活用し、勉学に励んでおり、1年間に借りている学生が全国で129万人とも言われております。他の自治体も奨学金助成金のこの助成制度に力を入れております。確かに、私もいろいろと調べた中で、ほとんどの自治体がうちと一緒に要件になっております。地元の定住、地元への就業というのがなっているんですが、その中でちょっと目についたのが、香川県の丸亀市は、地元への定住のみを助成しております。この奨学金を借りている方が地元へ定住した場合には、助成を出しますと。

さらに注目したのが、福岡県の筑後市、若者定住促進奨学金返還支援事業というものです。これは、この筑後市も、もちろん要件には、定住と地元企業への就業が定められております。しかし、この地元企業の幅が、この筑後市のみじゃないんですよ。筑後地域と近隣自治体まで広がっております。まさに、この地元への定住を目的とした制度となっております。

簡単に、受給資格要件を申し上げますと、この中に、筑後市若者の定住促進奨学金返還支援事業の受給資格要件の(5)の中に、次に挙げる事項のいずれかに該当するもの、令和3年4月1日以降に、筑後地域内の中小企業者の事業所等に就職し、1年以上継続して雇用されている者のうち、社会保険又は労働保険の被保険者である者。ここも、次が、令和3年4月1日以降に、筑後地域において起業し、1年以上継続して事業を行っている者。令和3年4月1日以降に、筑後地域において、第1次産業に従事し、1年以上継続して従事している者。そして、この筑後地域の働いているものというのが、この筑後地域というのが、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市、みやま市などなど、もう広い範囲で、そこに働いて、自分のところに住んだら返還金の助成金に該当しますよということで取り組んでおられます。

どこの自治体も、これからは、いかに自分の地域に若者が定住してもらえるかの競争だと思います。その点も踏まえて、やはりこの生活域内の有効性を生かして、これからは他の自治体とも連携をし、言うなれば、上天草市の場合の天草市、宇城市、宇土市、熊本市まで、できれば、やはり定住に広くつながるんじゃないかと思います。上天草市誘致企業連絡協議会の方たちからの寄附等を基金の一部に充てている点は理解しますが、先ほど述べたように、それはそれで、地元企業の就職を促す具体的な取組を推進し、定住を目的とするのであれば、やはりこのふるさと納税などを財源として、多角的な視点で、数年後の幹線道路開通後には熊本市まで25分域内になることを視野に入れて、課、部、局を越えて取り組んで頂ければと思います。2050問題ですね。この議会でもほかの議員さんからもいろいろと質問があっております。私は、この一般質問で、これまで幹線道路の開通後のこの上天草市の立ち位置、在り方について何度も質問をしてまいりました。私は、この道路開通後は、本当に熊本市までもう30分内で行ける距離、病院と

か様々な点で大きなメリットがあるかと思います。そのときに、いかにこの上天草市に若者や移住者がたくさん選んでくれるような取組をこれからしっかりと手を打っておかないと、乗り遅れるのではないかと心配しております。そのために、今回の提案をさせていただきましたが、今申し上げたように、通告書には記載しておりませんでしたが、広域的に、例えば、幹線道路が開通後には、やはり定住は上天草市、そして、仕事は他の地域でもやって、定住を推進できるような取組をできないか質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今現時点で、できるかできないかというような判断は少し難しゅうございます。今、地域の現状とか、助成金の実施自治体等もいろいろちょっと調べさせていただいて、今後も、御提案等いろいろ頂けたら、私たちもできる限りこの定住に関する業務については、推進していきたいと考えておりますので、まず、近隣自治体の状況の確認からちょっとさせていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ぜひ、1人でも多くの方が、この上天草市に定住をして、この定住をするだけでも、いろいろとメリットがあるかと思います。と同時に、先ほどの公務員の成り手不足についても申し上げましたように、今回は、特別交付税措置のために、その中に公務員は除くと書いてございます。なので、その辺も踏まえて、やはり公務員の成り手不足を埋めるためにも、このような制度を、上天草市ならではの取組を実現していただければと思いますので、今後も、また質問をしたいと思いますので、そして、担当課のほうにも伺って、本当にできる方向で協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、時間が8分ほど余りましたが、私の一般質問を終了いたします。お世話になりました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議を開く前に、教育部長から、塩田議員の質問に対しての答弁があるそうです。

教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 先ほどの御質問のイコットの維持管理費についてお答えいたします。

令和5年度の実績6か月を割戻した金額でちょっと御報告をさせていただきます。

全体で6,200万円と人件費がそのうち3,430万円となっております。

○議長（桑原 千知君） それでは、引き続き一般質問を行います。

1 番、北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 1 番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回は、人口減少社会の関係人口創出について質問させていただきます。

人口減少については、ニュース等でも取上げられ、前回の6月議会でも一般質問された方もいらっしゃいました。今年の4月に、人口戦略会議で、2050年までの30年間で、若年女性人口が半数以下になる自治体は全体の4割に当たり、744あり、これらの自治体は、その後、人口が急減し、最終的に証明する可能性があると発表されました。県内でも、本市を含む4割の18市町村が消滅可能性自治体として選ばれました。

ただ、同様の分析が10年前の2014年にも行われていて、その頃から150人少なくなっています。県内でも8市町村減り、一方で、7市町村は自立持続可能性自治体として指摘されていました。そこには、TSMCが進出した周辺の自治体も含まれているといったことも起こっております。同会議で10年も前から本市を含む自治体はその可能性を指摘されていたので、当時から指摘されていたこともあり、一喜一憂することではないと思うのですが、だからといって、何の危機感も持たずに何もしなくていいことではございません。本市も毎年約600人の人口が減少している状況です。現在に至るまでいろんな対策をされているかと思いますので、今回は、幅広い視点で質問させていただきます。

まず、人口獲得という点で、直接的な効果、対策が見込める方法として、移住定住事業があるかと思いますが、本市でも、以前から移住定住の取組をされていますが、直近5年間の移住定住の実績をお伺いいたします。また、その効果について、どう分析しているかも併せてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 午前中に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

市の政策による移住者の数につきましては、直近においてでございますけれども、令和元年度において、45世帯、79人。この79人は、現役世代と高齢者世帯ということで、ざっくりでそういう区分けで言いますと、50代以下が65.8%、60代以上が34.2%というパーセントです。引き続きまして、令和2年度、39世帯、72名です。72名は、50代以下が61.1%、60代以降が38.9%です。令和3年度が、45世帯、74名です。74名のうち、50代以下が78.4%、60代以上が21.6%となります。令和4年度が、24世帯、32名です。50代以下が68.8%、60代以上が31.2%となります。令和5年度におきましては、23世帯、35名。50代以下が37.1%、60代以上が62.9%となります。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響からか、地方移住の機運が高まっております。そのため、本市への移住者が増加をし、多くの空き家バンクの登録物件が成約をしております。ただ、その反動で、御紹介できる優良物件が減少したことによりまして、令和4年度以降の移住者

の数は減少しているというような状況にございまして、現在は、空き家バンク登録物件の掘り起こしに力を入れているところでございます。

ただ、移住者数が、令和4年、5年度は停滞したというふうに申し上げましたが、移住のための相談に来られる方の数は、実は堅調でありまして、これは、移住コーディネーターの設置や移住サイトの運営、空き家バンクの運営などによって移住が促進をされている効果あらわれではないかなと認識をしておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。答弁を聞きますと、令和4年度以降の移住者数は停滞しているものの、市の移住定住の事業に一定の効果があるようにうかがえます。また、停滞の原因も、空き家の優良物件の不足によるものということで、しっかりと分析されているようです。

年齢層の割合のほうは、先ほどもおっしゃいましたが、本市の人口は毎年600人ほど減っているということを考えると、移住者がピーク時でも79人、ここ2年間は30人ということで、そこから差し引いたとしても、毎年500人の減少になるのかなと考えます。このことから、移住定住の促進だけでは、人口減少の対策としては、とても難しいことが分かるかと思います。

次に、人口減少の原因の一つとして、少子化問題が挙げられますが、その要因の一つとして、晩婚、未婚化が指摘されております。この多様化した現代では、もはやこの晩婚、未婚化というのは、必然のこととも言われております。前提として、個人の自由なので、強制、強要することがあってはなりません。が、晩婚、未婚化の対策で、出会いの場の創出が対策の一つとも考えられております。全国各地、また、県内の自治体でも婚活支援に取り組まれているところが増えてるように思いますが、そこで質問に移ります。ちょうど1年前の令和5年9月議会の一般質問で、婚活支援の必要性について質問し、そのときの答弁で、本市の実情に合った様々な婚活支援について検討したいという答弁がありました。その後の取組について伺います。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えをいたします。委員からの結婚支援にかかる御指摘を受けまして、本市では、効果的な結婚支援の取組について検討を行っていたところでございます。昨年の12月に、天草市から、結婚支援に係る天草管内の自治体での連携について御提案を頂きまして、担当者レベルでの連携会議を発足させ、取組の検討でありますとか、県内の先進事例の視察、これを行ったところでございます。天草市と苓北町においては、既に、令和3年度から、共同で婚活イベントの開催をしているところでございまして、本市がこのイベントに連携して取り組むことで、天草全域での開催が可能となり、また、本市が、比較的熊本市内からの距離も近いことから、より多くの参加者が期待できると考えているところでございます。

以上のことから、現在、令和7年度から、この2市1町での結婚応援のイベントの共同開催について協議を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 私も、SNS等で、この天草市と苓北町が合同で主催となり、ウェディングプランナーの方が婚活イベントを開催されているのを拝見しておりました。令和7年度から、2市1町で結婚応援のイベント等の共同開催について協議を行っているということで、大変うれしく思います。

以前、経済建設常任委員会で実施した、市内の海運事業関係者の方と行政報告の際にも、事業者の方が乗組員を対象とした婚活支援の必要性を訴えておられました。自治体の行う婚活イベントというのは、大体が男性はその地域在住で、女性を他の地域から呼び込むということが一般的なのですが、船乗りという仕事の特性上、男性が一定期間家を空けるということなり、女性が親類等のいる上天草市在住、男性を市外から連れてくるという海運関係者ならではの御意見、アイデアもお聞きしております。そういった意見を取り入れながら、協議が進み、開催されることを願っております。

次の質問に移りますが、同時期の一般質問で、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入と少子化対策の各種支援を外に発信する必要性について質問しましたが、その後の調査検討はされていたか、それぞれお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。令和5年市議会9月定例会の一般質問において、少子化対策として、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に関する議員の御質問に対し、現時点では、この制度が少子化対策に効果があるかどうか不明であり、導入する場合は、先行自治体の状況など、目的、効果等を研究する必要があると考えているとお答えをさせていただいたところです。

議員御質問以降の県内自治体の新規導入については、南関町が、令和6年3月に導入しています。現時点で、県内の導入市町村は7市町村であり、うち、制度が利用されている市町村は3市町村となっています。現時点において、本市への制度導入の要望はなく、少子化対策や人口減少対策にも効果があるかどうか不明であり、法的な関連性もあることから、制度導入の検討には至っていません。しかし、今後も、社会情勢や国及び他自治体の動向を注視し、情報収集に努め、本市における制度導入の必要性について見極めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 子育て支援等の外への情報発信につきましては、市内保育所等の情報や放課後児童クラブ、子育て支援センターなど、子ども子育て支援事業等の情報をまとめた上天草市子育て情報誌を作成していたところですが、これが市役所の窓口にしかなかったため、これまで来庁者以外の目にとまることがなかったものです。まずは、このデータを市のホームページに掲載することで、外部への情報発信の第一歩としております。

それから、現在、第3期上天草市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、健康福祉部以外で実施している子育てに関する関連施策がないか、情報を整理しているところがございます。

す。今後は、それらの情報も含めて、これを充実させていくとともに、引き続き情報発信のよりよい方向を探っていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 両課ともしっかり調査検討されているようで、ありがたく思います。健康福祉部長の答弁は、少子化対策を外へ発信することの必要性について、市内への発信は、今、住んでいる方の本市の支援の情報提供になります。この同じ内容を市外に発信するだけで、人口減少の対策の一助になり得ます。ほかの自治体に負けない支援体制が本市はとれていると思いますので、ますますの発信をお願いいたします。

市民生活部長の答弁で、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の部分では、県内の導入されている自治体の実績と違って分かれたりしますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。制度を利用されているということでよろしいですかね。パートナーシップ制度として、熊本市で24組、菊池市で1組、大津町で1組の利用があっているところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） その答弁があった当時、昨年の議会ですが、少子化対策に効果があるかどうか不明という答弁をされたと私も覚えております。ただ、少子化対策に私もこの1番効果があるというふうには思っておりません。やはり人口減少対策の一助にはなり得るのではないかと考えております。新しいこの制度を先行して取り入れることと、ほかの自治体の動向を注視してから導入することでは、ちょっと意味合いが変わってくるのではないかなと考えております。南関町さんも、パートナーシップ制度だけじゃなくて、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を取り入れてるということで、やはりこれも移住定住を見込まれて、この制度を取り入れたんじゃないのかなと考えております。この動向を見てから取り入れるということですが、法的な部分とかなかなか難しい部分があるかと思いますが、こういうことは、やはり早めに取り入れるほうがいいように思います。

次に移りますが、本市にとっては、主に16歳から18歳の高校生と、それから若年層の流出も人口減少の大きな要因になっていて、毎年進学・就職と同時に、多くの人口が流出するということが容易に想像できるのですが、その年代の流出の抑止、そして、同時に、市外から呼び込むためには、先ほど田中万里議員の質問にもありましたが、高校の魅力化、また、看護学校の魅力化が必要となってくると思いますが、ここで質問に移りますが、本市には、高等学校と看護学校が1校ずつありますが、やはりこの選択肢が限られるため、早い段階から若年層が市外へ流出しています。そのことが人口減少の要因の一つとされていますが、流出を防ぐ取組や市外から呼び込む取組はされているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 今、高校と看護学校について御指摘ありましたが、そのうちの高等

学校のほうについてお答え申し上げます。

上天草高校が唯一の高校でございますので、この上天草高校というところについて答弁を差し上げます。

ちょっと午前中の一般質問の中でも申し上げたことと大分重複をするのですが、同校に通学をする生徒を対象に、通学バス定期券購入費補助金、地元就職祝金、魅力向上支援補助金など各種の補助金の交付でありますとか、高校自体の魅力を高めるために、地域おこし協力隊による人材育成塾などを行うなど、市内中学生の進学率の向上に努めております。また、今年度から、都道府県の枠を超えて、大都市圏のほうから生徒を募集する地域みらい留学へ参加をしております、市外からの生徒の確保に取り組んでいるところでございます。

これらの取組につきましては、今後、効果検証を行いながら、引き続き、地域の方々や関係の民間の事業者、学校関係者といったいろんな関係者からの御意見も頂きながら、できる限り充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） それでは、私のほうからは、上天草看護専門学校の状況について御説明を差し上げたいと思っております。

本校の各学年の定員は40名となっております、安定した学校運営を行うためにも定員確保は必須と考えておりますが、県内外に相次ぐ看護系の大学、学部等の増設、それから、若年層の減少などを背景として、入学者が減少傾向にあるという状況がございます。

一方で、自然に囲まれた質の高い学習環境が整えられておりまして、学生寮や実習施設が併設されているということは、九州でも非常にまれなことということで、大変貴重な環境となっております。また、学費についても、全国的に見て大変安く設定されていることから、これらの強みを、県内のみならず、広く県外に周知を行う必要があると考えております。

このような状況を踏まえ、今年度より、新たに入学試験の会場を熊本市内にも設置することとしており、そのほか50校を超える県内高校の訪問、県外高校への電話による広報活動、それから、ホームページのリニューアル、パンフレットの刷新、プロモーションビデオの作成、SNSの開設といった取組を現在行っているところです。今後においても、施設や学生生活の様子を見える化し、上天草市に学習環境が整った看護学校があるということをさらに周知していくこととしており、学校としても、引き続き、関係人口の維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） まず、看護学校のことですが、県内外の相次ぐ看護系の大学や学部の増設といった外的要因がもとで、入学者数が減少傾向ということは仕方ないことだと思います。しかし、看護学校については、近年、SNS等の活用が目立ち、ちなみに、私もインスタをフォローさせていただいているんですが、数年前より「かみ看」なるロゴも制作されていて、目を引くようなキャッチーなものを作っていらっしゃると思います。格段に外への発信がうまくなっているなと感じております。やはり今の時代は、SNSの活用が必要不可欠になっているものだ

なと思います。

上天草高校につきましても、市内のバス定期券の購入補助金や地元就職祝金などの流出阻止の取組をされていて、本年度から、都道府県を越えて地域みらい留学という取組もされ、新たに市外からの呼び込みをされようと目論んでいらっしゃると思います。市内中学校の卒業生数が約200人、そして、上天草高校への市内の生徒の進学率が2割から3割ということで、毎年140人近くが流出していることになります。この年代の流出数というのが、本市の人口減少に大きく関わっていることだと改めて思いました。

さて、幅広く人口減少の要因と対策について質問してまいりましたが、この地理上、縦に長い本市、面積でいうと、県内で11番目、全国でも463番目となっていて、決して広くはないのですが、やはりこの縦に長いという地形上ですね。そして、山や海などで集落が離れているというか、分断されているため、通勤通学の面、そして、様々な行政サービスが行き渡りにくくなっております。そのほかの面でも、不利な条件が重なっているように思います。

そこで、旧町単位で見ると、この人口減少の進み具合に差があるように感じるんですが、市として各地域の人口減少の要因と、今後の課題をどう分析しているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。各地域という話ですが、旧町単位でちょっとお答えを申し上げます。

旧町単位での人口の推移につきましては、合併当時、平成16年となりますけれども、合併当時と今年の4月を比較いたしますと、まず、大矢野町が1万7,659名から1万2,646名となっておりまして、29.4%の減でございます。松島町につきましては、9,221名から6,228名となって、32.5%の減となります。姫戸町においては、3,527名から2,158名となり、38.8%の減です。最後、龍ヶ岳町においては、5,270名から3,137名ということで、40.5%の減となっており、市全体では3万5,677名から2万3,987名、増減率に直すと32.8%の減少というふうになっているところでございます。

各町の人口減少の主な要因といたしましては、企画政策課で行っております転出者へのアンケートを参考に、令和5年度における減少要因の割合の上位3位まであげますと、大矢野町が就職、これは一部退職も含みますが、就職を契機に、就職を皮切りに、就職を理由だというふうに述べられた方が43%、転勤が理由だとおっしゃられた方が16%、そして、進学が理由というふうにおっしゃられた方が10%です。同じ並びで言いますと、松島町で就職が44%、転勤が12%、進学が7%、姫戸町が、これちょっとほかの町と一つ違うのが、いわゆる親御さんやお子さんとの同居というところを理由に挙げられた方が36%、就職が32%、転勤が23%。龍ヶ岳町が、就職が43%、進学が18%、転勤が6%というような転出のそれぞれの理由となっておりまして、市全体で見ますと、転出の理由としては就職が43%、転勤が14%、進学が10%という数字になっております。

転出の理由、要因につきましては、旧町単位で数字のばらつきはありますものの、おおむね就

職でありましたり、進学というところが、やはり一つの大きな理由としてあげられますので、市のアプローチといたしまして、ポイントとしては、やはり企業誘致などのように、いわゆる働く場の確保でありましたり、上天草高校や看護学校のより魅力化、魅力的にして市内の学生の同校への進学率の向上に取り組む必要があるのではないかなと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。ポイントとして2点挙げられましたが、進学についてのポイントは、おおむね賛同いたしますが、この企業誘致という点で、やはり地理上、輸送の面や水、そして、ネット環境の点から見ても、様々な業種の参入が企業誘致の実績などを見てもかなり難しいように感じます。菊陽町のような人口増加に大きな影響を与えるTSMCのような企業が、今の不利な条件をあげると、なかなか本市を選ぶようには考えられません。やはりこの人口減少の対策の一つとして、何か企業誘致というのは少し難しいように感じます。以上の点を踏まえて、次の質問に移ります。

やや漠然とした質問になりますが、人口減少社会において、本市は、今後、どのような方向性で対応していくのか、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。人口減少対策への対応の方向性というところでございますけれども、今おっしゃっていただいたように、仕事の面だったり、進学の面だったりというところで、一部仕事の面は難しいんじゃないかなとおっしゃっていただきましたが、移住とか定住の促進だけではなくて、当然ながら、子育て、教育、産業、観光、福祉、防災といった市民生活のあらゆる場面における行政サービスの質を向上させる必要があります、かつ既にお住まいの方、もしくは、これから新しく入ってこようと、もしくは、移住をお考えの方、あとは、たまたま観光とかお仕事でお越しの方などが、住んでよかった、来てよかったと実感をしていただくことが重要ではないかなと考えております。当然ながら、これをやれば万事解決というような取組はございませんで、一朝一夕になし得るものではございませんので、様々な分野におきまして、やれることは全力で取り組んでいくというようなことが重要なのではないかなと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 今の答弁を簡単に要約すると、様々な分野でバランスよく対応していくということだと考えます。このこと自体は間違いではないのですが、現在このバランスが崩れているものに対して、このバランスをよく対応しても、形は変わらないのかなと感じます。先ほどから問題点になっています若年層の流出が大きな課題となっていますので、やはりここは思い切って一つの分野に特化した対策を講じていくことも今後必要ではないのかなと思っております。

最後の質問になりますが、関係人口の創出についてお聞きしますが、御存じかと思いますが、関係人口について改めて説明させていただきます。関係人口という言葉、この言葉は2016年

頃から生まれ、2018年度から関係人口創出事業のモデルを始めたことによって、全国の自治体に知られるようになったと言われております。よく交流人口と混同されがちで、観光以上移住未満と例えられたりもしますが、総務省のホームページでは、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来たお客さんなどの交流人口でもなく、地域と多様に関わる人々を指す言葉と記されております。本市もそうですが、地方は、人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していて、その地域に入り、変化を生み出す人材が関係人口となっております。地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されております。

そして、関係人口には、主に、四つ分類されていて、行き来する人、地域内にルーツがある人の近居、地域内にルーツがあるもの、遠居、何らかの関わりがあるもの、過去の勤務や居住、滞在等とされています。

そこで質問に移りますが、人口減少社会に対応するために、取組の一つとして、関係人口の創出が必要であると考えますが、市としてどのような取組を行ってきたか。また、その効果をどう分析しているか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。関係人口の創出への取組につきましては、過去令和2年に策定をいたしました第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで様々な取組を展開してきたところでございます。

具体的なものとしましては、例えば、移住を検討している方向けの施設としての移住お試し施設とシェアオフィスを併設した湯島交流施設の整備でありますとか、IT関係の企業やフリーランスの方向けのワーケーション体験、お試し体験移住などを行うワーケーション推進事業でありますとか、市外への映像を活用したシティープロモーションを行う上天草市フィルムコミッション業務、市外の方々が本市に来ないと使えないようなホテル宿泊券やアクティビティーなどといった現地体験型のふるさと納税の返礼品の開発などに取り組んできたところでございます。

こういった取組につきましては、総合戦略において、重要業績指標KPIでございますけれども、例えば、湯島交流施設の利用者数でありましたり、上天草市に来ないと使えないふるさと納税返礼品の件数でありましたり、上天草市公式LINEの県外のフォロワー数といったものを数字の指標として設定をしております。今、申し上げました三つのうち、最後の公式LINEの県外フォロワー数については、目標達成は現時点ではできておりませんが、湯島交流施設の利用者数やふるさと納税返礼品の件数などは、いずれも目標値以上を達成をしているところでございます。これら関係人口に関連した数字がどの程度その移住定住の数にそのまま具体的にダイレクトに直結をしているのかというのは定かではございませんが、少なくとも関係人口の増加というものにはつながっておりまして、本年3月に策定いたしました本市のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づきまして、これらの取組につきまして、引き続き強化継続に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。答弁にもありましたが、本市の取組は、釣りを軸としたブルーツーリズムや湯島交流施設の利用者、また、上天草市に来ないと使えないふるさと納税の返礼品、あくまでこの移住定住、または、観光につなげるようなものが多いような気がしました。これも間違いではないんですが、関係人口の創出という点で少しこの違和感を覚えたのですが、それは、私が調査研究する書籍の中で次の文書を見つけたからです。読ませていただきます。

関係人口とは、第3の概念、交流人口、定住人口の間にあるもので、その延長線にあるものではない。人口減少している中で、それを補い、関わりを持つ人を増やすこと。より多様な人材が地域づくりに参画することというふうに書かれておりました。

人口減少社会で、定住人口を増やすこと、観光客、交流人口を増やすことは、間違いではないのですが、ある程度まで必ずこの減少する人口、これは、避けられない事実です。ましてや、少子高齢化の本市では、足らない、足りなくなるのは、やはりこの地域づくりの担い手であり、その課題を解消する地域と多様に関わる人々という点での関係人口が必要じゃないかなと思いました。

本市としても、その役目を各課題の解決に地域おこし協力隊を託していますが、やはりこの余りにも大き過ぎる課題、また、その支援不足じゃないかなと思うところも多々あるように思います。

最後に、関係人口の成功事例として、本市にあったもの、何か面白いものが3つありましたので、御紹介させていただきます。まず1点目が、島根の海士町です。ここは、廃校寸前の高校が、家庭で作られたカレーライスをヒントに、さざえカレーという商品を開発し、それを通して自分の地域を学び、高校の魅力化を図り、町内外から生徒の獲得に成功した事例です。

もう一つ、こちらが先ほどの企業誘致の件とちょっと絡むんですが、島根県の大津市では、シャッター通りだった商店街を企業誘致から起業家誘致ということで、ビジネスプランコンテストを開催し、空き店舗ばかりだった商店街を復活させた事例等もございます。

最後に、香川県のまんのう町で、ここは、高齢者のひとり暮らしが多くなった地域で、その地区から転出した子供たちで懇親会を行い、ネットワーク化を通じて、災害時の安否確認など地域の問題を解決したという事例がございました。

これら全てに関係人口というのが関わっており、本市の課題解決にもマッチするような事例ではないかなと感じました。滞留人口や交流人口は、数が指標となっているのですが、関係人口は数にこだわるより、いかに継続してその人やその人の意思を継いでいくことが大事とも記されておりました。

上天草市に関わった人、課題解決のキーパーソン、それになってくれそうな人を今後見極めて、大切に、そして、そのような人とどんどん関わってほしいと思います。総務省のホームページにも、関係人口のポータルサイトというのがございます。全国の自治体が関係人口を募集している、そういったものも活用していただきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

50分まで休憩したいと思います。10分間、いいですか。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） こんにちは。7番、田中辰夫でございます。議長の許可を頂きましたので、ただいまより田中辰夫の一般質問を行います。

9月議会も最後の一般質問となりました。議員それぞれいろいろな課題について、いつもですけども質問をしてきております。この議員の皆様がやはり市のことを思いながら、いろんな質問をしておりますので、どうか執行部側としても真摯に受け止めていただいて、一つでも二つでも取り入れて上天草市の発展につながればと思っておるところでございます。

今回は、上天草総合病院のことについて、ごみ対策について、そして、今現在行われております県民体育祭の今後についてという3つの議題で一般質問を行います。

まず最初に、上天草総合病院の経営強化プランを踏まえた対策についてということで質問いたします。私も、ネットで調べたら、こういうプランがネットのほうにもちゃんと出ております。かなり経営がもう今から厳しくなるであろう上天草総合病院の経営について、いろいろと研究された資料が載っておりますが、ここで、このプランについて、具体的にどのような対策を実施して経営を強化する予定であるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えさせていただきます。当院では、総務省が定めた公立病院経営強化ガイドラインに基づき、医療経営の専門コンサルタントの協力を得て、令和6年3月に病院経営強化プランを作成、策定したところであり、現状を調査した上での主な対策としては、病棟再編を柱とした当院の役割、機能の最適化をはじめ、医師、看護師等の確保と働き方改革、建替えを含む施設設備の最適化、収支改善に係る経営の効率化等を盛り込んだところでございます。

現時点で既に動き出している主な取組としましては、経営効率化を目指す収支改善の増収対策として、さきの診療報酬改定に対応するため、院内に診療報酬対策委員会を設け、医師を中心に関係職員が一体となり、改定報酬の内容把握や研究に取組み、算定力の強化を図っているところです。また、急速に少子高齢化や人口減少が進んだことで、急性期病床の使用頻度が低くなる一方、在宅復帰を目指す地域ケア病床の使用頻度が高くなっていることから、将来予測を踏まえた病床機能の最適化を目指して急性期病床の一部を地域包括ケア病床へ変更する病棟再編の協議を

スタートしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 私も、この病院のことについては、何回か一般質問の中でやってまいりました。そういうときに、常に医師不足の問題、看護師の問題、特に医師不足の問題については、病院側としても、市長も含めて御努力されているのは十分理解はしております。当病院におきまして、やはり外科の先生がいないことが、手術ができない。外科の先生だけでは駄目なので、麻酔の先生とか、専属の看護師とか、それぞれのスタッフがいないと手術もできませんが、まず、外科の先生がいないと、手術ができないということで、これが病院にとっての大きな収入源の削減ではないかなと思います。上天草総合病院でできない分は、ほかの病院に出かけて行かざるを得ない。非常に病院の経営上、私はもったいないことかなと。この外科の先生をどうにかできないのかなという思いでおります。

そういう中において、2024年4月から医師の皆さん方も時間外労働時間の上限規制というのができました。これによりますと、医師の時間外、休日労働時間の上限が原則として年間960時間という設定がされております。また、私も調べたところ、月間の時間外、休日労働は100時間を超えないように規制されているようです。これには特例がありまして、熊本県でいいますと、熊大から上天草総合病院に来ている方、要するに、2か所で働いている人は、960時間の倍の1,920時間ですかね、倍の時間は認められるということではございますが、このことがテレビの中でも報道されておりました。この専門の解説者の話を聞いておまして、ますます地域医療に対して医師を派遣することが難しくなるだろうと思いました。この休日労働と時間外の規制ができたことによって、上天草総合病院でいいますと、熊本大学病院などから派遣されることが難しくなるだろうと予測されると。ここをどうにかしなければ、地域医療は成り立たないというような解説者のお言葉があつておりました。私も全くそう思います。医師を上天草総合病院に派遣するために、病院の関係者の皆様、市長をはじめ執行部の皆さん方も一生懸命になってこられたんですけど、今でもなかなか難しい。これに輪をかけて、こういう上限規制が重なったことによって、ますます地域医療の病院、特に、私たちのような小さな地域の病院におきましては、非常に医師を確保するのが、難しくなってきたと思います。

そういう中で、この上天草総合病院、私たちの命の病院であります。病院をどうにか存続させなければなりません。看護師の問題も、看護学校を新設されて、定員を満たしたのが今までありません。40名の定員を満たしておりません。本年におきましては21名です。そういう中で、聞くところによりますと、天草地域医療病院でも看護師不足と嘆いていらっしゃる。このままでは、病床を減らすか、入院ができない環境になるという話もお聞きいたしました。

これは、前も言ったんですけど、看護師不足に関しては、天草の中学校を卒業されて、鹿児島県の神村学園だったり、出水の看護学校だったり、そういうところに行かれて、そこで3年間勉強される。そしたら、大阪や向こうの病院に勤めなければいけない。そうすれば、授業料などのお金はかかりません。それを病院、企業側が全部負担してくれるわけですね。その代わり、学

校を卒業したら、指定の病院や企業に行かなければなりません。そうして3年から5年勤めますと、そこにお住まいになって、上天草市に帰ってはこれられない。そういうことで、やはり看護師不足も天草全体の問題です。上天草総合病院だけではありません。看護師を目指している生徒たちが天草で育って、育てて天草に帰す。こういうことをやっていかなければ、個人病院は、もう入院するところがほぼないです。もうそういうことが現状であります。だから、これはやはり本当に真剣に考えないと、私たちの命を守ってくれる上天草総合病院が本当に危機です。そのような思いがあって、こういうすばらしいプランができておりますが、これを実行するためには、相当の努力が必要であります。

今、事務長が申されました急性期病床は減らして、回復期や慢性期の病床を増やして、この上天草総合病院の危機を乗り越えていきたい。そのために、今の195ある病床を減らして、要するに、治療した後に少し病院にとどまっていたいて、そして、ある程度家庭で動けるようになるまで病院に入院していただくとか、入院しなければ、生きていくことができないような方をもう少し確保するなど、そうすることによって、病院の経営を正常な状態に近づけていこうということだと、私は理解しております。

そういう中で、2番目の病院及び上天草看護専門学校の安定的な経営を行うための今後の課題と展望について伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。上天草市においては、生産年齢人口の減少並びに高齢化が進んでおり、天草医療圏の患者がほかの医療圏へ流出していることや、今後の働き手の減少が著しい点、これらが大きな課題として考えております。

また、看護学校においても、若年層や医療職を目指す学生の減少に加え、大学志向の高まりもあり、近年入校者が減少しており、学生の確保は喫緊の課題と考えておるところでございます。このような状況を踏まえて、今後は、各医療機関と役割分担や連携強化を図り、持続可能な医療供給体制を整備することが不可欠と考えており、当院は軽症から中等症の高齢者救急や初期救急と急性期治療後の在宅復帰を支援する機能を積極的に担い、高度急性期の患者様に関しては、高度急性期病院へと連携した対応をとるなど、天草医療圏のへき地医療拠点病院としての役割を果たすことで、安定的な経営につなげたいと考えております。

また、医療従事者の確保につきましては、熊本大学病院、それから、熊本県等の関係機関及び民間の医師紹介会社等とも連携し、現在も医師確保に取り組んでいるところであり、今後も継続的に取り組み、看護師の確保については、看護専門学校を併設しているというメリットを生かし、1人でも多くの学生が当院に就職できる仕組みづくりを目指したいと考えております。

学生の確保については、新たに入学試験会場を熊本市内に設けるとともに、先ほども北垣議員のときに答弁させていただきましたが、積極的な高校訪問、ホームページの見直しやパンフレットの刷新、プロモーションビデオの作成、SNSを開設するなど、積極的な情報発信に努めているところであり、施設や学生生活の様子が見える化する取組を進め、県内はもとより、県外も視

野に入れた広報活動を目指すこととしております。また、先ほど議員のほうから触れていただきました奨学金制度についても、さらに魅力的なものとなるよう、今後、研究、協議に取り組みたいと思っているところでございます。

また、当院の建物が建築後32年を経過しており、計画から工事完了まで一定の期間が必要になることを踏まえると、建替えについても早めに協議を始める必要があるというふうにも認識しているところです。

それから、医師の働き方改革についての言及が先ほどありましたけれども、これについても、当院の常勤医師は、現在、勤怠管理システムで時間外勤務時間を把握しながら、先ほど説明頂きました年間960時間以内という規制内での勤務体制は、現在のところ確保している、できている状況でございます。しかしながら、当院に非常勤で勤務頂いている医師、特に、熊本大学病院等の高度急性期病院からお越し頂いている先生方については、それぞれの働き方次第で上限を超過する場合も考えられるため、非常勤への対応が難しくなることも考えられます。当院としては、影響を最小限に食い止めるため、労働基準監督署に特例措置である宿日直許可の届出を行い、夜間、これは20時から翌朝8時半までの宿直の時間帯が勤務時間から免除されるような対策を講じているところでございます。いずれにせよ、医師不足の現状には少なからず影響を与えるものと考えておりますので、今後とも、いろいろな可能性を模索しながら病院経営に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 本当にいろいろ事務長も、今年度から事務長として赴任されて、いろいろなまだ分からないところも多数あるのかなと思いつつも、一生懸命に努力されている姿は、本当に頭が下がる思いがいたします。

しかしながら、勤務する以上は、もう前向きに上天草総合病院の発展並びに看護学校の発展、皆さんとともに協力して経営をより良いものにしていただきたいと思います。

しかしながらといいますか、私も先日お聞きしたんですが、岸川事業管理者が今月いっぱいではめられるというお話をお聞きして、本当かなということで事務長にもちょっと確認をいたしましたところ、そのようでございます。大体3月いっぱいではめる予定だったのが、前事務部長がやめられたということで、トップが2人やめると病院のほうにも支障を来すだろうということで、岸川事業管理者は9月まで頑張っていたというふうなお話をお聞きいたしました。やはりトップである事業管理者の交代というか、やめられるということは、非常に病院のスタッフの皆様、関係者の皆さんにとっても本当に心配されることだろうと個人的には思いますし、今後どうされるのかなという点と、今度は、市長にお聞きしますけど、今、事務長が申されましたように、上天草総合病院の病棟がもう築32年になると。医療機関の病院の築年数でいきますと、39年というのが一つの目安ということになっているようでございますが、これが、天草医療圏の病院の中では、15ある病院の中で7病院がもう30年を超えているというような状況ということで、上天草市の医療提供体制を維持すべく、病床の規模を縮小して、現地建替えや再編統合も

踏まえた移転建替え等も視野に入れて慎重に検討を行っていきますというようなことをこのプランの中で書いてございます。市長には、３２年経っているこの病院の今後どう考えていらっしゃるのかを伺いますが、まず最初に、岸川事業管理者が今月いっぱいやめられることについて、まず、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今の事業管理者が、任期が今月いっぱい終わります。年齢的なこともあるし、勇退したいという申し出はあっておりました。ただ、できればもう少し頑張っしてほしいということでお話をしたんですが、一つ区切りをつけたいということでした。やはり責任ある役職を後身に譲りたいという気持ちが変わらなかったんで、そういうふうになったわけなんですけど、決してその関係が悪くてどうということではないんですが、引き続き、上天草市に対し、病院に対しても御支援を頂くようにお願いをしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○７番（田中 辰夫君） ということは、一応、事業管理者のポストは空く形になるんですかね。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。事業管理者は、今の病院の現スタッフの中から事業管理者になっていただければと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○７番（田中 辰夫君） では、次のですね、上天草総合病院が築３２年ということなので、今後の展望といいますか、市長のお考えでよろしいので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域経営戦略の中で、医療系の専門的な経営コンサルタントの指摘の中にも、実は含まれておりまして、田中議員がおっしゃられたように、やはり築４０年というのが一つの目安になっているということも、私もそのときは聞きました。今で３２年ということなんですけど、大体やはり全国的に見ても、この病院の建替えというのは、やはり重大プロジェクトでもあるし、協議も含めて、やはり最低１０年はかかるということでしたので、その１０年という時間を考えれば、そろそろそういう協議も始めなければならないんじゃないですかというのが、コンサルタントからの御提言でございますので、そこは真摯に受け止めて、そろそろいろいろな意見の集約を始める時期に来てるのかなというようなところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○７番（田中 辰夫君） 今、市長が申されましたとおり、すぐすぐできるようなことではございません。今からそういうことも踏まえたところで、市民の皆さんとともに、いろんな議論をしていただいて、そして、この病院が、３９年、４０年とあまり古くならないうちに、何かの結論を得られるような議論を今からしておくのも私は必要かなと思います。

当然、大きなお金がかかるものでありますし、そう簡単にと言うわけにもいかないのは、私も十分分かっております。どうか議員の皆さんも含めて、市民の皆さんも、今後の上天草総合病

院のことを考えながら、そういうところも一つの議論として論議をしていただければと。これが一つのきっかけとなって、上天草総合病院のことを、また看護学校のことを含めて、皆さんと一緒に考える機会だと私は思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

次に参ります。いつも質問しておりますが、病院の駐車場対策について、今後どう考えていらっしゃるのかのについてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えさせていただきます。

当院の駐車場不足や利便性向上の対策としては、令和6年3月定例会で、田中議員からの一般質問で答弁したとおり、病院前のコンビニエンスストア横に9台分の駐車場を確保するとともに、時間外通用口前の駐車場8台分について、1台当たりのスペースの拡張を行ったところです。

また、現在、車両や歩行者の移動をスムーズに行うため、常時2名の駐車場整理員を配置し、利用者の安全性、利便性の向上に努めているところでございます。なお、3月定例会以降、駐車場の空き状況を調査しているところでございますけれども、現在までのところ、全ての駐車スペースが満車になったという日は、現状ないということで御報告を差し上げておきます。

また、議員から病院敷地内における車両の進入経路について、玄関前を、現在の運用とは反対の右回りに走行したらどうかとの提案もあったところでございますけれども、この件については、担当者現場関係者を集め、数回の協議や現状調査を行った結果、玄関付近における渋滞や車両往来数の増加による接触事故の懸念、また、これまで事故が発生していない状況等に鑑み、本日時点では、現在の進入方向を維持することとしておるところでございます。今後においても、利用者の皆様方の御意見もお伺いしながら、利便性、安全性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 駐車場は、毎回言っておりますが、病院側としても努力されている姿が見えてうれしく思います。強いて言うならば、やはり駐車場1台分の幅が狭い部分があって、非常に気を遣うという声を常に聞いております。子供を乗せたときにドアを開けるのが怖いというお声も聞いておりますので、どうしても1台分の駐車スペースが狭いというところもございますので、そういうところも頭に入れていただいて対策をしていただければと思います。

これで、病院関係の質問は終わります。

続きまして、ごみ対策ですけど、これは、ごみといいましても、魚釣り関係ですね。非常に魚釣りをしに、上天草市に来ていただくことは非常に良い面も多々あるんですが、これがやはりどうしてもマナーが悪いんですね。全ての方のマナーが悪いというわけではなく、一部の方だろうと思うんですが、釣り糸をそのまま置いたり、場合によっては海に投げ込んだり、撒き餌の餌を流して帰らなかったり、弁当類のごみをそのまま放置したりということで、やはり近隣の住民の皆さんから、どうにかならないかというお声を頂きましたので、一般質問をしてみました。魚釣りは非常に手軽で、特に、今、コロナ後とか、コロナのときもだったんですけど、人と接しない

ところで楽しく魚釣りができるというのは、健康のためにも、自分のリフレッシュのためにも非常にいいスポーツといえますか、レジャーじゃないかなと思っておりますので、やはりマナーを守っていただければ、もう何も言うことはございません。市のほうでも、防災無線を通じて放送されていますし、看板等も見ます。それで、うまくいくのであれば、私はここで質問する意味がないんですけど、なされていないから、ここで言わなければならないということでございます。

ここは、あくまでも上天草市は国立公園に接するところでありまして、やはり景観と自然の豊かさが誇りの上天草市におきまして、ごみ問題であるとか、釣り人のマナーのなさによって、結局、人もですけど、鳥たちが釣り糸に巻かれたり、口の中に入れて死んだりということについては、これは全国放送でも流されておりますので、皆さんも御存じだろうと思います。このごみの放置などがなくなっしてほしいんですが、なかなかなくなる状況を見ると、国立公園の都市として何らかのペナルティーじゃないですけど、そういうことも考えなければいけないのではないかと個人的には考えたんですね。自然豊かな上天草市ですから、環境税など、自然環境を残すためにも、そういう何らかの対策が必要じゃないかと執行部に聞いたところ、地域の皆さんで見守りや清掃をしていただいておりますということでもございました。そのような活動について、どのような方が参加されているのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。現状につきましては、田中議員がおっしゃるとおりでございます。本市には多くの釣りスポットがあり、たくさんの釣り客に御来訪頂いておりますが、釣り場やその周辺及び道路わきには不法投棄された釣り糸や弁当ガラやペットボトルが散見され、そのごみ対策には苦慮をしているところでございます。市としては、定期的なパトロールを実施しておりません。不法投棄されたごみについては、市民からの通報に応じ、状況を確認して環境衛生課で回収したり、各施設の管理者、土地の所有者や地域住民及びボランティア等において、清掃やごみの処分が行われている状況と認識しております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） やはりその土地の所有者からみると迷惑なことですよ。はっきり言えば、余計な仕事ですよ。確かに執行部として努力されている部分も本当にあります。先ほども言いましたように防災無線でよく放送も流れておりますし、看板等も設置してあります。その努力は十分認めます。しかしながら、例えば市外から家族で来られると、やはり弁当類、先ほど部長が申されましたペットボトルの問題など、どうしても残ります。また、トイレの問題もあり、近隣にトイレがない場合は、もう本当に地域の皆さんも困っておられます。今の時期だと、異臭がするというお話も聞きますので、やはりそういう面でもトイレの位置図を設置したり、ホームページを利用して、その方々に注意喚起をしていただくことも私は必要じゃないかなと思います。

これは、私の意見ですけど、国立公園ということを大々的に明示していいと思います。国立公園のおかげで天草の観光が成り立っている部分もございまして、熊本県の中でこんなに美しい

ところはないと私は自負しております。そういうところに、ごみや排せつ物等が残っていると、これはもうとんでもないことだと思います。地域の皆さん方も高齢の方が多いです。地域での草刈りなども高齢で今はできないという声も聞きます。それと同じで、地域の皆さんと協力してと言われても、なかなかもう自分が生活するのにやっとというぐらいの方が増えてまいりました。どうか市として、今後、どういう取組をやっていかれるか。お考えなのかをお伺いして、このごみ問題に関する質問は終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 今後の対策としましては、引き続き、啓発活動をしっかりとやるのが、第一でございますけれども、先日、ある釣り大会では、釣り大会とともに、ごみも一緒に回収してもらうような釣りの大会をさせていただいているということもあります。

また、釣りの団体も各種ありますので、そちらのほうでマナー向上の啓発活動もやっていただいておりますので、まずは、やはり当事者の釣り客の皆さんに啓発活動をしっかりとやってまいりたいと考えておるところです。あとは、港が釣り場になっているところについては、物揚場等の草が茂っていると、ごみの不法投棄も増えますので、できる限り市または港湾管理者のほうで、ごみを捨てにくい環境づくりというものを進めて、地域住民の皆さんに御苦勞、御心配をかけないような環境づくりというものに取り組んでまいりたいと思っております。本当に1番は、やはりマナーの向上ですけれども、市としても最大限の取組をして、美しい景観を守ることが上天草市の発展にもつながると思いますので、できる限りの取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。どうかそういうマナーを守っていただいて、楽しい釣りをしていただいて、その後、地域の皆さん方との交流などもできる環境になればなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

3番目に入ります。県民体育祭の今後についてということでございますが、これは、熊日新聞等でも記事が載るようになりました。1番最初に載ったのが、阿蘇郡市から、県民体育祭については、財政上の負担が大きいということで、実施できないというのが、まず掲載されました。そして、次に載ったのが、9月12日です。これも熊日新聞なんですが、県内自治体にアンケートを実施したところ、輪番制の廃止を望む自治体が40市町村、継続希望の自治体が5市町村ということで掲載されました。また、昨日には、県民体育祭の輪番制を廃止するということが報道がなされておりました。恐らく本年度末の3月の会議の中でおそらく廃止が決定するんだろうと私は思います。

そういう中で、まず県民体育祭の趣旨ということで、広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与することを目的とするスポーツ大会であるとうたわれております。今年度は天草地域で行われております。先週の土日、また、今週の土日で開催があります。そういう中で、天草地域におきましても、もう3回目の開催となります。私は、これまで輪番制で開催されたことの意義はあったと思います。な

ぜならば、県内の各地域を回ることによって、スポーツ施設を充実させることができます。また、地域の皆さんとの交流が生まれます。そういう意味では、地域の活性化になるということでは、非常に意味がある大会だったと私は思います。

しかしながら、現状としましては、人口減少並びに財政の状況によって、スポーツ施設を充実させることもかなり厳しくなっております。また、天草での開催にあたっては、先週の土日も渋滞が起きました。やはりそういうことを考えたときに、私も、この輪番制はもう見直す時期に来ているんじゃないかと考えます。また、コロナの発生により、各地域の旅館、ホテルなどの宿泊施設も減少しております。新聞記事にも書いてありますが、この猛烈な暑さに対する意見として、冷房のない施設ではスポーツができないということで、天草地域で全てのスポーツができるわけではございません。また、特殊な競技もございますので、熊本市でしか実施できない競技もございます。そういう事情もありまして、21日と22日には、陸上競技、水泳、卓球、バスケットボール、サッカー、弓道、テニス、ボウリングという競技が行われますが、天草で行われるのは、陸上競技、卓球、バスケットボール、サッカー、テニス、ボウリングです。水泳と弓道は熊本市内で開催されます。そういうことも踏まえて、アンケート調査を見たところ、廃止を望む自治体が40、継続を望む自治体が5という数字を見ても、私は、この輪番制については、見直すべきじゃないかなと思うんですが、このことについて伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） まず、私のほうから、今までの経緯や現状について説明させていただきます。

現在、先週末の9月14日から第79回熊本県民体育祭天草大会が開催されていますが、開催地域である天草市、天草郡市の自治体及びスポーツ協会では、今大会の開催に向けて、令和2年度には第1回目のキックオフ会議を開催し、これまで長い時間をかけて準備を進めてまいりました。また、議員が申されますように、県民体育祭を地域輪番制で開催することで、スポーツ施設の充実や人口交流並びに地域の活性化に大きな成果があることは、これまでの大会の歴史からも示されており、今回の天草大会においても、同様の成果を見込んでいるところです。

しかしながら、大会開催に伴う本市の費用負担等につきましては、令和5年度に275万円、令和6年度に805万円を支出しており、併せて令和5年度から大会事務局に職員1人を出向させるなど、開催自治体にかかる人的・費用的負担は大きいと考えております。

県民体育祭を主催する熊本県スポーツ協会は、今後も、持続可能な大会としていくため、令和4年度に、熊本県民体育祭の在り方に関する検討委員会を設置し、輪番制を維持しつつ、開催地の負担軽減に関する方策を取りまとめ、継続していくことを決定しました。しかしながら、この決定に関し、各自治体から輪番制に関する疑義があり、熊本県スポーツ協会が、令和6年3月に、県内45市町村に対し、輪番制に関するアンケートを実施した結果が、本市を含む40の市町村から、輪番制を廃止し、別の開催方法に変更してほしいとの意見であったことから、再度、熊本県民体育祭の在り方を検討することとしていました。12日の新聞報道によると、熊本県スポー

ツ協会は、2027年の県民体育祭から輪番制を廃止する方針を決定したとの報道があり、今後の開催方法につきましては、別の開催方法を検討することとし、持続可能な開催とするための開催方法を協議するとの内容でございました。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。熊日新聞の記事によりますと、輪番制の廃止を求めた玉名市は、開催を前に、2年前から専従職員を置く必要がある点や、経費負担の重さを問題視し、本来は県の事業のはずで、市町村の持ち出しが多いのは疑問と。施設面におきましては、学校体育館などに割当てられた競技の選手から、冷房もないのかと苦言を呈されたこともあると。熱中症対策の面からも、設備の整った施設で固定開催したほうがいいと話すというようなことが書いてありました。

また、あくまでも私の考えですが、確かに施設が整っているのは、やはり熊本市なんですよ。宿泊施設の数も、熊本市が多いです。各地方の市町村にとりましては、今までは、みんなが来ることによって、スポーツのすばらしさ、特に、小学生、中学生にとっては、身近でいろいろな種目のスペシャリストを間近に見れるということは、本当によかった面もあったんだろうと思っておりますが、記事にも書いてあったとおり、いろんな競技におきまして、この異常な暑さに対する施設が整っていないなどの問題も多々ございます。そういうことを鑑みると、開催が可能な地域は、やはり熊本市だろうと私は考えます。熊本市に固定したほうがいいんじゃないかなということだろうと認識をしております。この輪番制に対する廃止を求める市町村が多いということについて、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 県民体育祭の開催方法については、私も、もう見直しの時期に来ているんじゃないかなという思いでおります。この県民体育祭の開催方法については、市長会の中でも、いろんな意見が出ているんですけども、これまでこの県民体育祭の開催方法とか、開催決定について、市長会はもちろんなんですが、各首長の意見が反映される会議は、今まで1回もありません。ですから、全てスポーツ協会関係者の方々の中で決定して、最後は、開催が決定したので、お金の負担をしてくださいというのが今までのパターンでした。今求めているのは、開催方法についての協議などに、市長会の代表でも入れてもらって、行政の考え方も少し反映させてほしいということ、今申し上げているところだと私は認識をしております。いずれにせよ、どこで開催したほうが1番いいのかというのは、やはり現場というか、各種目で活躍されている方々が1番御存じだと思いますので、そういった御意見も尊重しつつ、負担金については、もう開催する場所の自治体が負担するとかじゃなくて、毎年少しずつでも、全部の自治体が負担をしながら運営していくというのも一つの方法かなという思いはしております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今言われたことは新聞記事にも出ておりました。県の大会なのに、県の支出が600万円。あとは、その開催地で負担をしなければいけないと

というようなことも書いてありました。今、市長も申されましたとおり、毎回、全市町村の負担でやったらどうかという声も記事に書いてあったのを覚えております。そういう意味で、私も、もう見直す時期に来ているんじゃないかと思いましたので、この質問をいたしました。

最後になりますが、先ほども申しましたとおり、まだ今週の土曜、日曜、この天草地域で大会があります。天候はちょっと不安な部分がございますが、市内で開催される競技も多々ございます。どうか市民の皆様方も、天草で行われるこの県民体育祭に、足を運んで頂いて、上天草市の選手並びに関係者が、皆さんの応援で、1つでも2つでも勝ち残って優勝できるように応援していただければ幸いです。

これで、田中辰夫の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫議員の一般質問を終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月20日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時46分